

LPガス販売事業者向け 改正物流効率化法チェックリスト③ (詳細版)

2025年9月



一般社団法人 全国LPガス協会

【第一種荷主とは】

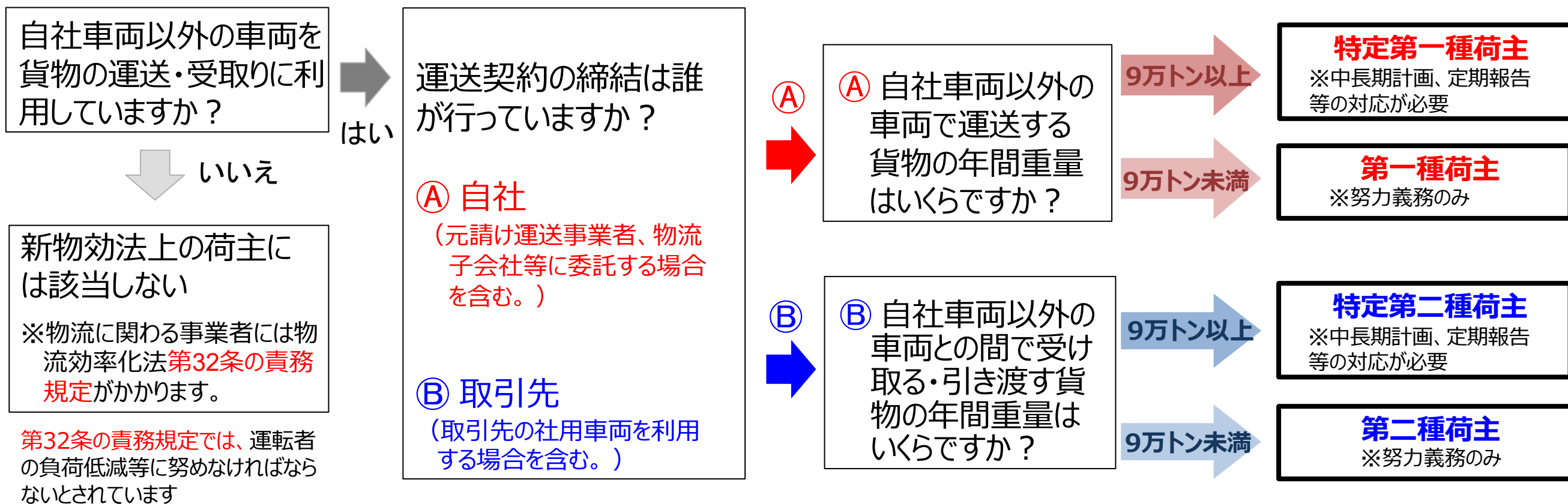
自らの事業に関して継続して貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者に貨物の運送を行わせることを内容とする契約を締結する者

【第二種荷主とは】

- ① 自らの事業に関して継続して貨物を運転者から受け取る者又は他の者をして運転者から受け取らせる者
- ② 自らの事業に関して継続して貨物を運転者に引き渡す者又は他の者をして運転者に引き渡させる者

【第一種荷主と第二種荷主の区別のしかた】

発荷主が運送契約を行う場合は、発荷主が第一種荷主となり、着荷主が第二種荷主となる。引取物流など着荷主が運送契約を行う場合は、着荷主が第一種荷主となり、発荷主が第二種荷主となる。つまり、発荷主と着荷主どちらが運送契約を結んでいるかで区別をします。



【留意事項】

- 運送事業者との運送契約について、自社契約、取引先契約（自社で貨物の受渡しを行うものに限る。以下同じ。）の両方がある場合、第一種荷主、第二種荷主の両方に該当します。（フローチャートの①、②両方に該当します。）
- 取扱貨物の重量は、受取り、引渡しで区別せず、自社契約分、取引先契約分のそれぞれで、受取り分と引渡し分の貨物重量を合算します。（例えば、年間受取貨物重量5万t、年間引渡貨物重量5万t、いずれも取引先契約の運送事業者とやり取りしている場合、第二種荷主としての取扱貨物重量10万tとなり、特定第二種荷主に該当します。）

【注意事項】 LPガス以外にも、取扱い品目すべての貨物重量を算出する必要があります。下記のLPガスでの算出方法を参考にして算出してください。

手 順

1. 5ページのLPガスの運送パターン①～⑧と、7～9ページのF～H資料を参考にしてまず自社のLPガスの取扱いが、どの運送パターンにあてはまるかをイメージします。 ※複数のさまざまなパターンがあるはずです。
2. 1.であてはまるとイメージしたすべての運送パターンを、I.自社の運送パターンで、①から⑧とH.の□四角欄に✓を入れて確定します。
3. 2.で✓を入れて確定した運送パターンについて、それぞれが第一種、第二種の荷主に該当するかを確定しながら、II.該当する荷主に✓を入れます。 ※どちらかに限らず、両方に該当する、しないケースもあります。
4. II.で✓を入れた第一種、第二種荷主の年間の取扱貨物重量をそれぞれ算出し確定します。
その重量をIII.年間取扱貨物重量の第一種、第二種それぞれの欄に記入します。 ※ここでの年間とは4月～翌年3月です。
5. III.の第一種、第二種の荷主としてのそれぞれの合計重量を算出します。
IV.取扱貨物重量が9万トン以上か否かを確定し、V.の該当・非該当に✓を入れます。
その重量が9万トン以上であると特定荷主に該当し、その義務が生じます。

※新物効法は貨物重量の算定だけが問題ではありません。物流の各過程における障害・課題(ボトルネック)を見出し、その解決策を検討し具体的に解決していくため、流通を把握することが目的です。

I. 自社の 運送パターン

四角欄には✓を入れる

☐ ①LPガス(配送センター)

☐ ②LPガス(シリンダー配送)

☐ ③LPガス(ローリー受取・充填所)

☐ ④LPガス(ローリー需要家直送)

☐ ⑤LPガス(ローリー受取・LPGスタンド)

☐ ⑥LPガス(自家配送・容器置場から)

☐ ⑦LPガス(自家配送・充填所から)

☐ ⑦LPガス(バルク・充填所から)

☐ ⑧LPガス(バルク・充填所から)

☐ H.LPガス(耐圧・新容器)

II. 該当する荷主 第一種・第二種・非該当

四角欄には✓を入れる

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

☐・☐・☐

III. 年間取扱貨物重量(百トン) 第一種・第二種

ここにはトン数を入れる

_____・_____

_____・_____

_____・_____

_____・_____

_____・_____

_____・_____

_____・_____

_____・_____

_____・_____

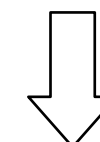
_____・_____

合計重量①_____・②_____

IV. 取扱貨物重量

①+②= _____ (百トン)

≒ _____ (万トン)



V. 特定荷主 (取扱貨物重量9万トン以上)

該当・非該当

☐・☐

四角欄には✓を入れる

小売事業者のLPガスの運送パターン(自社施設等⇒一般消費者等)

卸事業者

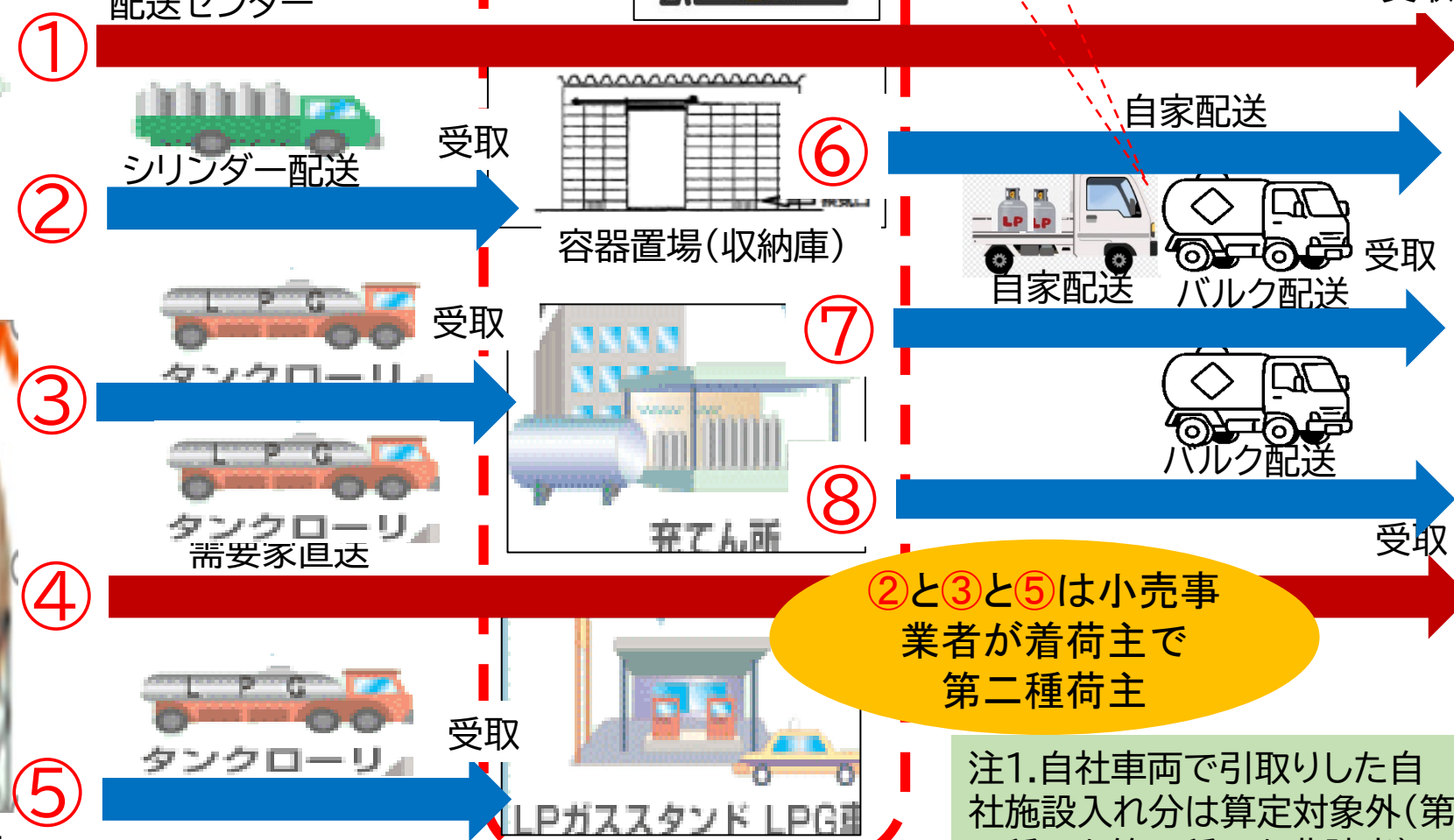
小売事業者
自社施設

卸事業者との契約が、ローリー・シリンダー配送(指定先)とLPガス配送センター契約の場合

発注(商取引契約)
LPガス配送センター契約

※.下記車両は全て自社車両が前提。契約先車両は算定対象(第一種荷主に該当)

受取側の一般消費者等は全てのパターンで着荷主で第二種荷主

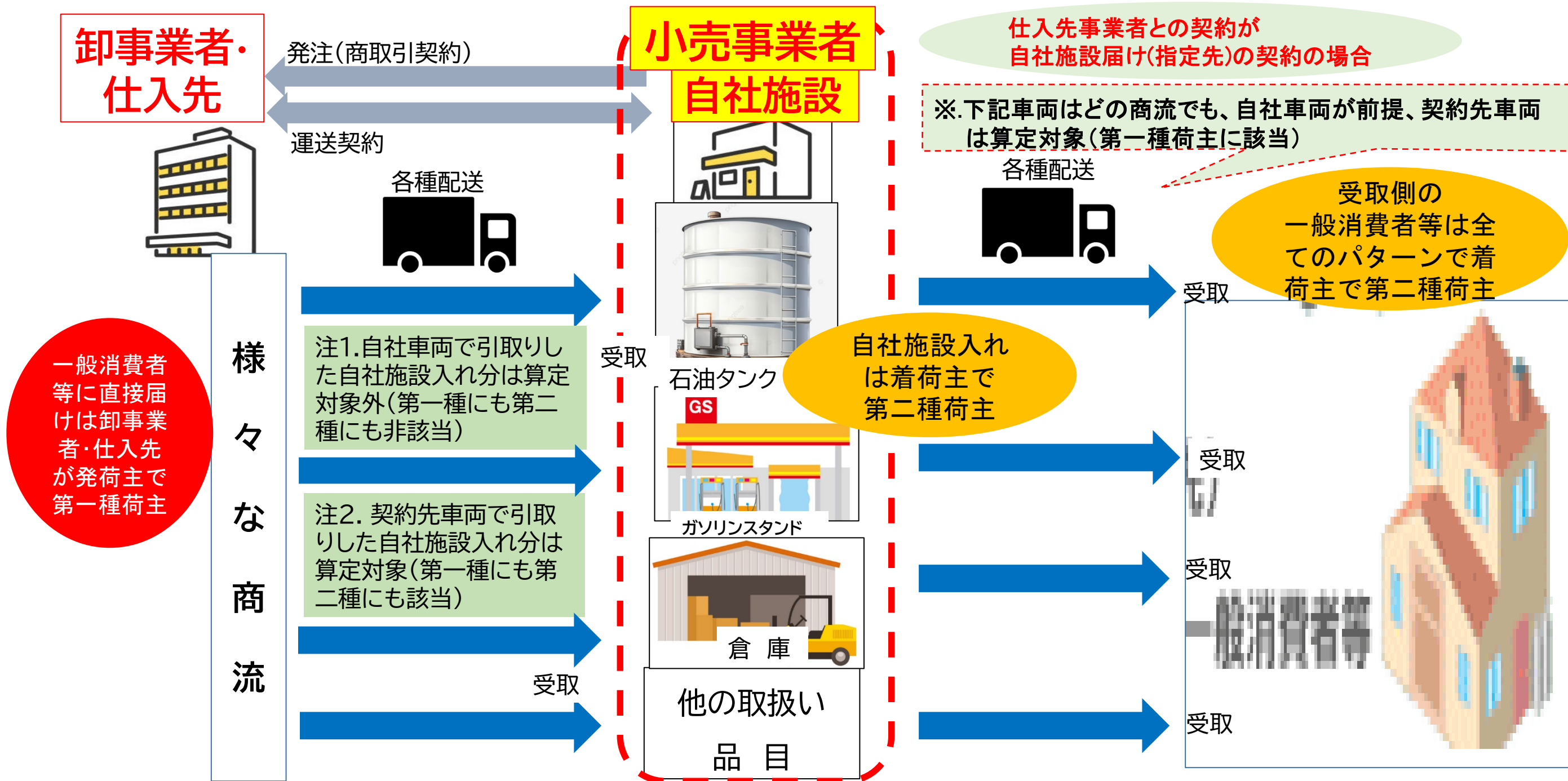


①と④は卸事業者が発荷主で第一種荷主

②と③と⑤は小売事業者が着荷主で第二種荷主

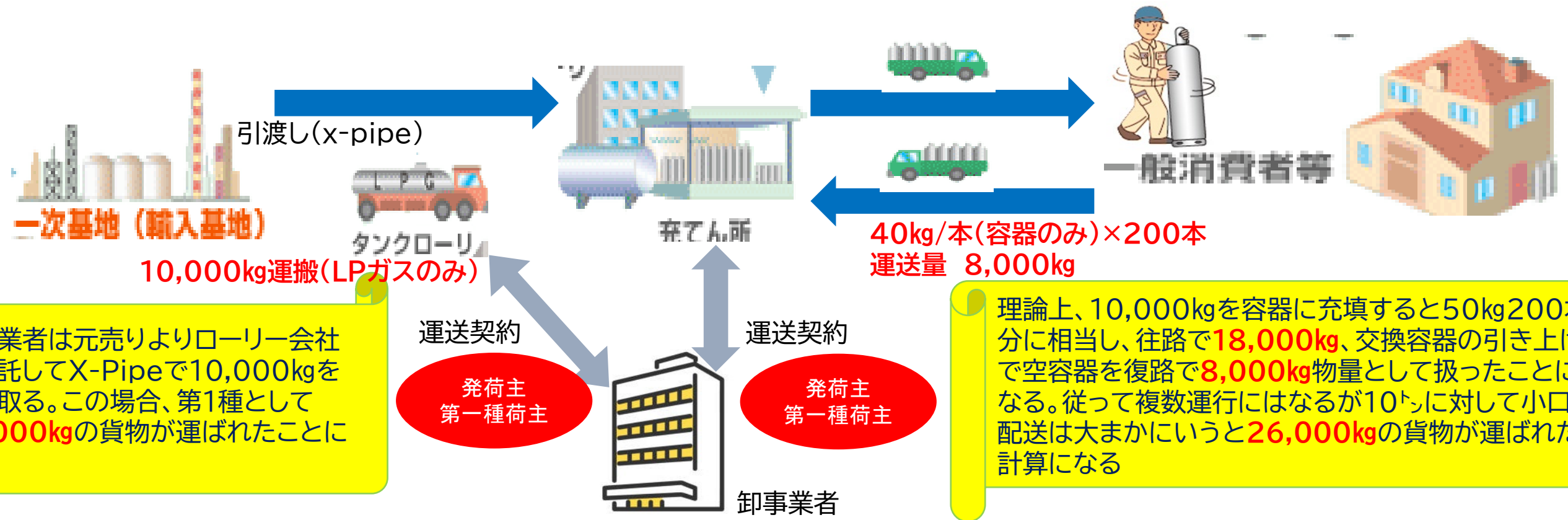
注1. 自社車両で引取りした自社施設入れ分は算定対象外(第一種にも第二種にも非該当)

注2. 契約先車両で引取りした自社施設入れ分は算定対象(第一種にも第二種にも該当)



F. 《注意》第1種荷主の算定について

90kg/本(LPガス50kg & 容器40kg) × 200本
運送量 18,000kg



上記の様に第1種に相当する会社(ローリー会社と運送契約があり、また小口配送をする会社(緑ナンバー)と配送契約がある会社)は基地(輸入基地または二次基地)から運搬してきたLPガスの数量に加えて、小口配送分の運送量を積算する必要がある。上記図だと以下の通りの考え方となる。

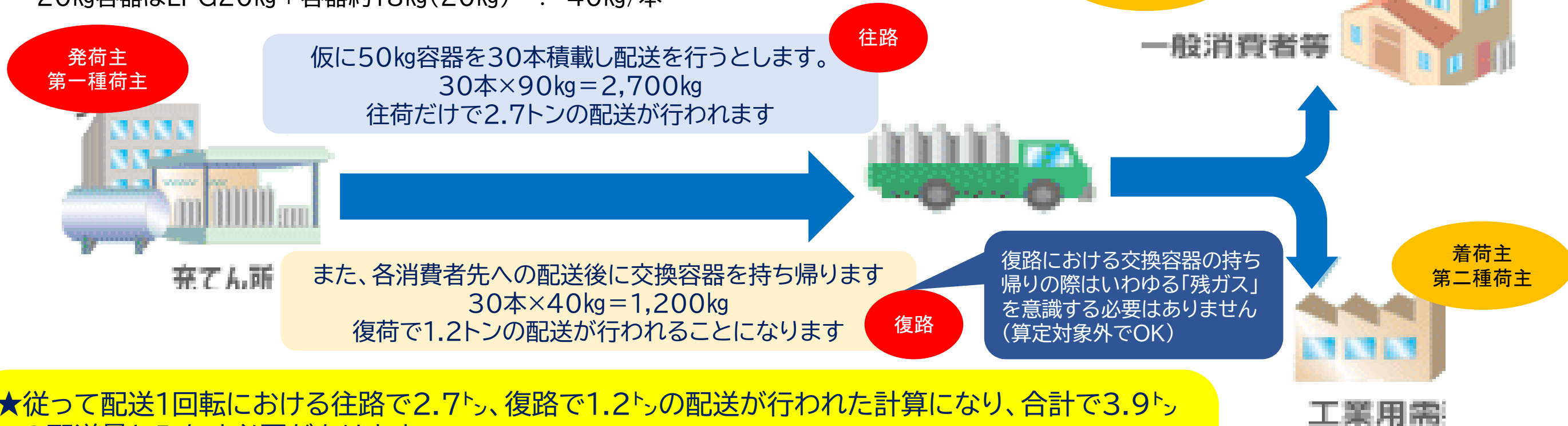
ローリー	小口配送往路	小口配送復路	合計の物量
10,000kg	+ 18,000kg	+ 8,000kg	= 36,000kg

従って9万ト以上の販売量ではなく取り扱っている物量を算定し、特定荷主なるか否かを判断する必要があるため、販売量で4万ト～5万トの事業会社は慎重に算定をする必要がある

G. ≪注意≫LPガス配送事業者の数量試算方法(充填容器配送量積算)

シリンダー配送車の配送量の積算には容器の質量も含まれます
従って、計算をしやすくするために下記の通り、バルブ込みの質量を
仮定し、往復の質量を計算します

50kg容器はLPG50kg + 容器約38kg(40kg) ÷ 90kg/本
30kg容器はLPG30kg + 容器約25kg(or 30kg) ÷ 55kg/本(60kgでもよい)
20kg容器はLPG20kg + 容器約18kg(20kg) ÷ 40kg/本



★従って配送1回転における往路で2.7ト、復路で1.2トの配送が行われた計算になり、合計で3.9トの配送量とみなす必要があります。
ただし、配送量の積算の必要があるのは緑ナンバー(営業用車両)のみとなり、白ナンバーの場合は対象外になります。また緑ナンバーでも販売と物流が同一法人で自社顧客配送分は対象外になります。
なお、バルクローリーのような運搬の場合は積載した数量(売上数量ではありません)が、積算数量になります。

※第二種荷主の場合は白ナンバーの車両から受入れる場合でも重量算定の対象になるので、特に工業用の取引先の場合は要注意

H. ※注意※ 耐圧検査容器について

今週は耐圧切れ容器の回収

着荷主
第二種荷主

耐圧切れ容
器の回収

充てん所

容器検査所

容器検査所が自社の平ボディトラックで充填所を周回し耐圧切れ容器を回収する。

(例) 容器検査会社が耐圧切れ容器を100本回収

$100\text{本} \times 40\text{kg}(\text{空容器}) = 4,000\text{kg}$

翌週、検査済容器を届ける

着荷主
第二種荷主

検査済容器
の届け

充てん所

容器検査所

容器検査所が自社の平ボディトラックで先週、回収した容器の検査が終わり、同じく自社の平ボディトラックで充てん所に届ける

(例) 容器検査会社が検査済容器を100本納品

$100\text{本} \times 40\text{kg}(\text{空容器}) = 4,000\text{kg}$

1週間後

注意:耐圧検査容器を
検査所の車両ではなく、
容器供出会社自らが備
車する場合は第一種荷
主となるので注意

上記の様に容器検査所へ耐圧検査をだすプロセスでは一般的に検査会社の車両が回収し、検査後届けってもらうパターンとなる。この場合は「**第1種荷主**」は存在しない。また、回収時と検査後の届けで2回の物量の算定が必要になる。結果的に充填所あるいは容器所有者は「**第2種荷主**」となり、以下の様な算定となる。

耐圧切れ容器回収		検査済容器の届け		合計の物量
4,000kg	+	4,000kg	=	8,000kg

《参考》LPガス以外の重量集計方法について

ご参考まで LPガス以外では
集計方法にこのような考え方もあります

トラック輸送単位で自社の取扱貨物の重量の**実績値**を都度記録



ただし、集計困難な場合には、以下の集計方法が許容される

- ①商品マスタ等登録されたシステムを基に算出
- ②容積重量(1立方メートル当たり280kg)を用いて算出
- ③運送トラック最大積載量を貨物重量として算出
- ④売上金額や仕入金額を基に貨物重量を算出

※事業に関して貨物の受取と引渡しの方を行っている場合は、第一種荷主及び第二種荷主双方に該当し、それぞれの立場ごとに集計